

受講
無料

中小企業の経営者・労務担当者対象 労務改善セミナー

<テーマ> 最近の労働関連の法改正と実務対応

改正労働施策
総合推進法
(パワハラ防止法)

改正育児介護
休業法

社会保険手続き
の電子化

日時 令和5年7月5日(水)
14:00~16:00(13:30受付)

会場 富山県総合情報センター4階
第1・2会議室 (富山市高田527)

主催 富山県中小企業団体中央会



講師 湊 恒成 氏

富山中央社会保険労務士法人 代表



<経歴>

10年間人材サービス業での営業職を経て、社会保険労務士事務所を設立
「働き方改革」「同一労働同一賃金」に関するセミナー実績も多数

<保有資格>

社会保険労務士、産業カウンセラー、認定ハラスメント相談員1種

《下記によるFAXまたは富山県中小企業団体中央会ホームページのフォームよりお申込みください。》

FAX 076-422-0835 WEB <https://www.chuokai-toyama.or.jp/>

会社名・ 組合名				参加者名	
TEL		FAX		参加者名	
メールアドレス				受講方法	・会場で受講 ・オンラインで受講

お問い合わせ

富山県中小企業団体中央会 流通・労働支援課

〒930-0083 富山市総曲輪2-1-3 富山商工会議所ビル6F
TEL: 076-424-3686